令和６年度　大阪府障がい者自立支援協議会

発達障がい児者支援体制整備検討部会 こどもワーキンググループ

日　時：　令和６年６月２８日（金）　１０：００～１２：００

場　所：　大阪府立男女共同参画・青少年センター（ドーンセンター）　大会議室１

出席委員（五十音順）

岡　あゆみ 　大阪府発達障がい者支援センター（アクトおおさか）センター長代理

垣江　恵 　発達障害支援センターPAL　児童発達支援管理責任者

片山　泰一　　　　大阪大学大学院（大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井

大学）連合小児発達学研究科 教授

紙屋　浩司 　こども発達支援センター青空（そら）　管理者

新谷　沙弥香 　自閉症療育センターLink　センター長

中島　康明　　　　大阪人間科学大学　特任教授

長富　義隆 　自閉症児支援センターWave　管理者

平山　哲 地方独立行政法人大阪府立病院機構　大阪母子医療センター　子どものこころの診療科副部長

藤原　博子 　大阪LD親の会「おたふく会」　副代表

満石　真喜 　こども発達支援センターSun　管理者兼児童発達支援管理責任者

宮脇　彩香 　こども発達支援センターwill　児童発達支援管理責任者

和多田　麻衣子 　一般社団法人　大阪自閉スペクトラム症協会　理事

**＜開　会＞**

○事務局

　（あいさつ）

○事務局

　（委員の紹介、資料の確認、会議の公開についての説明）

〇事務局

それでは、以後の議事進行につきましてはワーキンググループ長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いします。

○WG長

はい。皆さんおはようございます。今日は12時には上がらないと、というふうにお伺いしていますが、皆さんの活発なご議論をぜひともよろしくお願いいたします。

まず議題１ですね、「発達支援拠点及び発達障がい者支援センターのあり方について」ということに関しましてなんですが、何度か他のワーキンググループの方でも話題にはなっておりましたが。その点につきまして、また今年度新たに検討等をすることもありますので、この点につきましてまずは事務局の方から説明をよろしくお願いいたします。

○事務局

議題１「発達支援拠点及び発達障がい者支援センターのあり方について」（資料１、資料２に基づき説明）

○WG長

はい、説明ありがとうございます。一つ目の議題ですね、発達支援拠点及び発達障がい者支援センターのあり方についてということなんですけども。大阪にある発達支援拠点ですね、なかなか全国でも珍しい先進的な取り組みをされていまして、非常に良いような評価も聞いております。今回様々な法改正もありましたんで、今後ということですね。専門性をどう生かしていくかというところで大阪府から一つ、発達障がい者支援センターと発達支援拠点が地域支援マネジャーを配置すると。そういう案を一つ考えてはるということなんですけども。

最後のページに「議論いただきたい点」ということで、発達支援拠点が今後特に担うべき役割や必要な視点をできれば様々な意見をいただきたいということかと、聞いていて思いました。早速ですね、各委員の方々から率直なご意見、活発なご議論をよろしくお願いいたします。というところで、はいどうぞ、言うてもなかなか手挙げにくいかもしれませんが、各委員の先生方いかがでしょうか。

そうしたらまず僕からちょっと質問なんですけど。今回この案ですと、発達支援拠点が機関コンサルテーション特化型の発達障がい者支援センターっていうふうなことでして。するとなりますけど、今、各発達支援拠点で個別療育等をやられていると思うんですが、そこの取り扱いはどのように考えておられますか。

○事務局

　はい。個別療育はですね、これまで平成24年度以降市町村事業という形で実施していただいておりますけれども、これは引き続きお願いしたいと考えております。

○WG長

はい、ありがとうございます。そうしたらそこの部分は予定としては大きく変更はないということですね。いかがでしょうか。

○委員

先ほど個別療育の話があり、そこで伝えたいなと思ったんですけど、アクトおおさかもそうなんですけれども。やっぱり機関支援の根拠となるのって、直接支援だったりとか、拠点さんでいうと、個別の専門療育っていうところになるかなと思うので、その1階部分の個別療育、直接支援っていうところがあってこそ初めて機関支援って行える、根拠を持って伝えることができるのかなと思いますし。職員の人材育成っていうところも、そこの部分が一番大事になってくるかなというふうに思っているので、そこはやっぱり誰が見てもわかるように文章とかで、拠点っていうのは直接支援、個別の専門療育があって機関支援が２階部分であるっていうふうに明記しておくっていうのがすごく大事になるのかなというふうに思っています。

あとこのコンサルテーション特化型っていう名前のネーミングがいいのかっていうのも、こう書いてしまうとやっぱり見た人は「機関支援しかしてないんだな」って思われないような何かネーミングの仕方だったりっていう工夫もちょっと必要になるのかなというふうに思いました。以上です。

○WG長

はい、ありがとうございます。そうですね、名称に関しましては今後ということになりますかね。ぜひともいい案を考えていただけるといいなと思いますけど。はい、他の委員の方々いかがでしょうか。

○事務局

　すみません、事務局からの補足させていただきますけども、コンサルテーション特化型っていうのは別に名称というつもりはなくて、本来は発達障がい者支援センターというのが、発達支援、就労支援、地域支援というこの三つの機能を持っているのが発達障がい者支援センターですけども、この発達支援拠点をですね、今持っている機能をできるだけ活用していただくということで、国とも色々連絡しましてですね、発達障がい者支援センターとする場合はこの三つの機能全て持たなければいけないのか、ということも確認をしてですね、国は、全体として、大阪府全体でそういう機能を発揮できれば構いませんというお話をいただきましたので、それでわかりやすく「コンサルテーション型」と書いておりますけど、これは名称にしようとは思っておりませんので、よろしくお願いします。

○WG長

はい、ありがとうございます。はい、どうぞ。

○委員

拠点の役割っていうところで、今は機関支援特化型というところを取りかかりに、発達障がい者支援センターの一部として拠点が機能していくっていうのは、私達も今まで、先ほどの説明にもあったように、役割っていうところを、市町村とも連携しながらやっていく中で、一回一回説明しないといけないっていうところだったりとか、なかなか理解がないままに機関支援を進めていかないといけなかったっていう経緯を踏まえると、センター職員として機能を果たすっていうことはすごくいいなと思う反面、今後機能の一つにもある「担うべき役割」っていうところでいうと、先ほどあったセンターの機能を全て見直すということは難しいと思いますけれども、例えばもう少し、発展的に機関支援の方だけではなくて、もう少し相談機能だったりとか、あとは障がい児支援の機関支援っていう形の、もう少し次の見通しみたいなところも持ちながら、役割を果たしていけるといいのかなあと思います。そこは、入口としては機関支援の特化型で、その先、アクトおおさかとも連携しながら発達障がい者支援センターとしての役割を果たしていくっていうのがいいのかなと思います。

○WG長

はい、ありがとうございます。そうですね、マネジャーっていう、なかなか、ええ言葉が、立場的にはそうなっていくんかなというイメージは事務局の説明でも僕も思いました。他、いかがでしょうか。はい。

○委員

今の話に絡む話だと思うんですけれども、今回このセンター化っていうのは児童発達支援センターの機能強化という児童福祉法改正に伴って、出てきている話になるかと。で、それで機関コンサルテーション特化型ということになると、対象がどうしても児童というところになってしまう。じゃあ今まで、発達障がい者支援策のもとにできたこのセンター、拠点の役割っていうのも、ちっちゃい頃から18歳までっていうところで、これがどうなってしまうんだっていうところがとても気になるところなんです。

なので、一旦決めたとして、いいんですけれども、どこかにやはり放デイとか保育所とか、障がい福祉サービスとか、いろんな対応ができる、さっきの委員が言われたのと同じように、今までやってこられたことが続けられるような余地も残しておいていただきたいです。これは今すぐでなくてもいいんだけども、地域支援マネジャーとしてそういったところまで活動できるように作っていただけたらというふうに思いますので、どこかに記載していただければと思います。

○WG長

はい、ありがとうございます。そうですね、絞りすぎるとやっぱり不安というところがやっぱ大きいですかね。はい、ありがとうございます。他いかがでしょうか。じゃあもう当てますね。いかがでしょう。

○委員

私もちょっと不勉強なもので、なかなかちょっと明確にお答えが難しいところもあるんですけれど、法人としては理事会を通してっていうのが。理事会を通してからじゃないとできないかなというところはあるんですけれど、大まかには、賛成なのかなと。中ではそんな話をしております。

○WG長

ありがとうございます。ね、立場なかなか難しいかもしれませんが、はい。どこか…そしたら、いかがでしょう。

○委員

はい。私も同じ法人に勤めておりますので。地マネというのは府の委託事業になるということですので、やっぱりこう、一センターだけでじゃあやりましょうかって言っていくことは難しいというところです。本当にもう法人判断になってくるのかなっていうところが大きいです。

あとは、地マネとしてもしも活動していくのであれば、やはり人材育成の部分っていうので、なかなか軽く「じゃあ地マネで行きましょうか」っていうのは難しいのかなっていうとこら辺で、根本的な人材育成をどうしていくのかっていうのはやっぱし我々センターの中での悩みごとになっているっていうところですね。それをどう解消していこうかなあというところが一番メインになっております。はい、以上です。

○WG長

はい、ありがとうございます。人材育成ですね。たしかに、大変なところかなというふうには思います。安定してやっぱり支援できるスタッフを揃えていくっていうのはどこの事業所も今はなかなか厳しいのかなというふうには、私の方も思ってはいます。そうしたら後、いかがでしょうか。

○委員

最初の時期から拠点に関わっている者として、先ほどあったようにやっぱり個別療育ということはすごく大事にしていきたいし、この後の課題にもなると思うんですけれど、僕はやっぱり早期の介入というところがこの拠点の始まりだったと思うので、そこはすごく大事にしていきたいなとは思っています。

で、今も話に出たのですが、やっぱ人材育成が運営上すごく難しくてですね、もう「この人に今度は」と思うと、ぽっと辞められたりだとか、1年やったからできるかっていうとそんなものではないですし。今うちの施設もちょっと立て続けにベテランさんが辞めていったので、残った人で、例えば今言われているマネジャーをするとなると、「じゃあ残った事業所は誰がどうするんや」ってなことに、たちまちなる話になるので、当然そこには子どもの療育だけじゃなくて保護者への対応だとか、他にもそういう同じようなことがずっと続きます。その中でどこまでっていうところがすごくやっぱもう気になるのと、法人に今回のこの件を確認したときは、やっぱりもともとの…ぶっちゃけ言いますと、例えばこの事業は正職２、非常勤さん２の事業なんですけど、うちもうずっと正職ばっかり雇っているんですよ。そうしないともう人が集まってこないし、みたいな実情もあって。今回も新たにこういう事業が加わるんであれば、それなりの予算がついてそういう体制が組めるようにならないと、受けることは難しいということをはっきり言ってもらって構わないっていうふうに言われています。

だから、今回のこの事業に関しては、こういう会議だけで、一…私も管理者なんですけれども、管理者とか児発管の人が「こういうのやりたいですね」って言ってできる事業かというと、ちょっとそこは一段違う話になってくるのかなというふうには思います。

ずっと前から言ってきているんですけど、こういう事業をやってこの後どうなるのかというビジョンをきちんと示していただきたいのと、今まで人材育成は各拠点それぞれ任せきりになっていたので、そこはもうちょっと府も関与して、もうちょっと拠点同士とかも入る中での人材育成っていう形も考えてほしいというのはずっと言い続けてきているんですけど。やることはいいことだとは思うんですけどそれに伴う諸々のことと、もうちょっと整備されて、いきなり来年から「ＧＯですよ」って言われてもすぐ対応ができるかどうかというのはちょっとまだ疑問なところがあります。すみません。

〇WG長

はい、ありがとうございます。やっぱりお金は必要ですよね。正直言ってその通りだと思います。特にやっぱり福祉のように人が人をみますからね、やっぱり人の確保ってすごく大事かなと思います。

はい、いかがでしょうか。

○委員

今議論にあがっていたとおり、やっぱり事業所としては、母体として個別療育があるっていうところがあるので、おっしゃっていたように、1階に直接支援があってその上に機関支援があるっていうところだったり、その個別療育を実施しながら機関支援の人材育成をして、機関支援に出す職員をやっていくというところを考えると、おっしゃったように人材育成をどう図っていくかとか、そこが課題になるところかなと思います。

○WG長

はい、ありがとうございます。やはりどこの拠点も人材育成は、なかなか頭悩ますところにはなるんですかね。いかがでしょうか。

○委員

今年度から着任いたしましたので申し訳ないというところなんですけど、一点、当法人は新しくて、法人内に「児童発達支援センター」がございます。なので、元々一体的に地域へのやっぱり機関支援というところをやってきたという経過がございます。ただ、今年改めて組織再編をいたしまして、児発センターで行う地域へのスーパーバイズ、コンサルテーションの部分と、拠点で行ってきた機関支援というのを、改めて地域の皆様にご説明しようという会を、７月と９月と行って。それに対して「こんなことができますよ」というよりは、「今現在こういうことを行っているので、地域の関係機関の皆さん、どういうところを支援してほしいですか。どういうことを一緒にやってほしいですか」っていうご意見をまず頂戴して、それを以っていろいろ地域のネットワークに行脚していこうかなと思っているんですけれども。やはりそこには児発センターと拠点だけではなくて、行政の担当がより積極的に関与していただきたいなというところなので。今は児発センター、拠点からの発信で、そのようなサービスを行っているんですけれども、これを、市町村として積極的にビジョンを描いてほしいというところで本当に、まずは地域のニーズをこちら側からこんなことができますよっていうこと言っていても、例えば巡回整備事業であったり、私もこちらに来て、とにかくいろんな事業があるっていうのが、法人内の私でも理解がなかなか難しかったところを、地域の皆さんが、果たして「これはどう」って整理をできている人がどれだけいるのかっていうところなので、本当に見える化っていうところをしていく必要があるのかなというところ。

あと、皆さんおっしゃっているんですけども、人材育成は私がもうまさしくその渦中にいる。成人の方にいたんですけれども、やはりなかなか、守備範囲も広いですし、機関支援この前は園に行ったけど次は高校生、みたいなところなので、やはりライフステージの次を見越したような知識も必要ですし、発達障がいの特性というのも、やっぱりアクトおおさかさんがお持ちの、児から者へのというところは、拠点だけで、ではなくて、そこへのスーパーバイズっていうような仕組みもいただければ大変ありがたいなというふうに思っております。以上です。

○WG長

はい、ありがとうございます。各支援拠点のところからご意見いただきましたけども、やっぱりちょっと、何となく方向性としてはいいんだけど懸念点がっていうのが、何となく意見なのかなというふうな感じではちょっと聞いておりました。大阪府さんもこの絵で、15ページで「予算調査」って書いてありますので、ぜひとも今の懸念が解消されるような調査を進めていただけたらなと思いますけども。

いわゆる何となく概ね方向性としてはいいというのが意見かなというふうにお聞きしていたんですけども。この16ページに書いてある、仮にですけど、各法人さんの意向はあるでしょうけども、さておき、じゃあ例えばここにあるセンター型の発達支援拠点の役割として考えられるものの例というふうなことで書いてありますが。今言われたように、SVの役割だとかですね、他に何かこういうのがあったらいいんじゃないかなという意見なんかも、あれば出しておいていただけたらありがたいなと思うんですけども、いかがでしょうか。はいどうぞ。

○委員

母親でありますのでそこの意見からも、あと相談支援専門員もしていますので、そこからの意見も言わせていただくんですけども。

子どもをとりまく環境がだいぶ変わってきていて、一人親で働きながらっていう方がいるので。丁寧に子育てをしたいと思っていても、なかなかできないことと、連絡先はすぐにネットでわかるんですけど、やはりいろんな電話番号があったり、どこに連絡していいかわからないというところで、お電話が役所の方でかかっているっていうのもあるような感じはあるんで。もうちょっとフローチャート式になって、自分がどこにかけたらいいかわかるような。何かイエスノーでもいいので、ぽんぽん次に飛べるようなことがあったりとか。例えばっていうような事例が載っていることも大事だと思いますし。

あと、お母さんも学びたいと思っているし、職員も学びたいと思っているんですけども。面談とか、例えば学校に呼び出される時間とかだったら4時から6時に集中していて、放課後等デイサービスも忙しいのが4時から6時に集中していて、自分も会社は4時から6時には着かないっていうようなことで、その会が成立しないっていうこともあったり。もしくは職場を抜けて学びに行くっていうこともできないんですが。

管理者になるときの研修なんか、最近YouTube配信で見て、意見を書くっていうような議題があったと思うんですけど。YouTube配信ってその配信期間しかされていないんですけども、みんなで見たかったなっていうような意見とかも出たりして。全員が全員いつかそういう管理者になってほしいというような思いで事業所って職員を育てたりするので、そういったちょっと特化された内容のYouTube配信が少し長い期間で観れるようなものが民間レベルの事業所にも作ればいいかなというような意見を持っています。以上です。

○WG長

はい、ありがとうございます。確かに、今コロナ禍もあってオンラインで学ぶっていうのがスタンダードにもうなってきていますので、私もさせていただいている医師研修の方でもオンラインでやっていたりもしますので、確かにあれいいですよね。家で観られますし、意外とああいうのってね、レポートみたいな感想っていうと結構皆さん書いてくれるので。ただ、最近の大学生聞いていると倍速で見るんですね、講義動画とか。いやだからそんなんとやっぱ、みんなやりたいと思って、学びたいと思ってやっているから、意外としっかり聞いてくれているなっていうのが僕も感想としてあります。他いかがでしょうか。はい、どうぞ。

○委員

私たち今メンター活動とか、色々結構こまめにやっているっていうところで。大体2ヶ月に1回ぐらいメンターの活動の中で、相談事業っていうのも独自でやっているんですけども、最近そこに来られる方がとても多くてですね。その中で出てくるのは、実は全然拠点とかを知らないし、利用もしたことないし。放デイでは使っているけども、いつの間にか、小さいときにはちゃんと療育受けてきて放デイ行ったのに、何となく途中ぐらいから放デイやめてしまって、そのまま不登校でひきこもって。親はどうしたらいいやろう、高校上がるときに高校どうしたらいいんやろっていうあたりで相談に来るっていう感じの人がとても多いんです。大人の方も結構多くて、仕事をしたけどもうまくいかなくってっていうところまで。そんなに幅広くちっちゃい子どもから大人の分まで相談聞くときに、やっぱり接点が全然持てていないっていう方もいらっしゃって。それが結構地域によって違うのかな、やっぱり変な話、すいません。北摂の方にお住まいの方は意外とちゃんと接点が結びついていて知っていますっていう方が多いんです。もう本当に北摂にある拠点のところは知っているけど、だんだん南に下がってくると「えっ、そんなんあったんですか」みたいな、知らないとか。もう市町村にさえも繋がっていない。市町村に問い合わせたらすぐ教えてくれたりするはずやのに、市町村にさえ問い合わせていないっていう感じで。だんだんこの拠点の云々っていうよりそれ以前の問題として、きちっと繋がれていないっていうところの課題がすごくあるなっていうのは、保護者として思うものがあって。ちゃんと繋がろうよっていうような感じで、大人の場合はもう本当に今だったらアクトさんを紹介して、やっぱり電話をされた方がいいですよっていうことを言えたりはするんですけど。

先ほど言っていたように、本当にどう繋がっていくかわからないっていうのが親の実情っていうのがあるので。まず、人材育成とかそこもとても大事なんですけど、繋がるところにちゃんと繋がれる、その後継続できるかは別の問題なんですけど。まずは相談行くっていうようなところがすごくはっきりとしていないと、逆に先ほどのYouTubeじゃないんですが、何か動画を見すぎて、そっちで信じてしまって、それだけで終わるっていう感じの方もいらっしゃったりとかするので。ちょっとその辺りも念頭に置いていただけると。大阪府内とはいえども、ものすごく差がある。親の仕入れる情報っていうところにもすごく差があるんだっていうことも念頭に入れながらしていただければいいかなっていうのと。

人材のところで、人が変わるっていうの、すごく保護者実は嫌がっています。あの人おったのに次のときからもうその方辞めていていない。でまた次の新しい方っていうのも、本当に親としてはすごく説明するのが大変とかしんどいっていうのは聞くので。やはり正職であったりとか、きちっとした予算の中で安定して発達障がいの支援をする方がいらっしゃるっていうところに親の安心感っていうのがあるので、そのあたりのところを配慮していただければ大変助かるなと思っています。

○WG長

はい、ありがとうございます。そうですね、先ほど事務局の方から説明ありました、10ページの支援体制と機関支援関係と。私たちから見たらわかりやすく書いてあるけども、それが例えば親から見て、当事者から見てわかりやすい絵も欲しいなというところもありますかね。確かにそうですね、私の段階でも、「先生どこに相談したらいいですか」っていうのがよく聞かれますので。確かに今言われた通り、そういうのも。拠点の役割からはちょっとずれますけども、欲しいものとしてはそうかなというふうに思います。いかがでしょうか。

○委員

今のお話がありましたように、一個人のご家族ご本人の立場から言うと、どっかの居場所に行っていたら、居場所がいろいろ繋がっていくというのはあるんですけれども。それ以前の人は結局それこそYouTubeとか見てですね、「あんた発達ちゃうの？」とか。「発達やわ」って。それで？って。そこで終わっているのが多いのかなと想像するんですけどね。

それで、居場所の一つとしての学校というふうに考えてみますと、これちょっと気になったのはですね、4ページのね。拠点における機関支援の件数とその下の延べ支援回数っていうのは、当然その通常の事業所ですと例えば令和5年で63件相談があれば、継続して282回やるんですよね。学校の方は83件あって継続は63件ですので、これもしかしたら学校の先生方の研修会・・・

○WG長

先生、数字がかぶっていますけど163件です。

○委員

すみません、163件ですか。63件に見えたので極端に少ないと思って。すみません。結構ですね、学校からの件数が、言うたら爆上がりしている感じがするんですよね。事業所からの件数が減っている中で、学校からが増えていると。これは小学校中学校に例えば研修講師で行くとか、事例で行くんですかね、ちょっとそのあたり…。

○WG長

この件数の内容を事務局の方から説明できますか。

○事務局

はい、この件数はですね、６拠点の年間の機関支援の回数ということで、小学校中学校それぞれ教育委員会も入っていますけれども、行った数、件数ということで。

基本的には個別の学校さんでしたら、一度対象児を決めたり、決めずに教室研修みたいな形もありますけれども。対象児がいる場合は対象児の行動観察に一回行っていただいたり先生とお話したり、また放課後にもう一度そのアセスメント結果をお伝えしたりですとか、環境調整の仕方をお伝えしたりですとが、そういった内容の機関支援を各拠点さんでしていただいているという形になります。

○委員

ありがとうございました。よくわかりました。それでですね、やっぱり教育とか学校とか教育委員会とかいう、その教育との連携の仕方ですよね。小学校中学校は教育委員会がありますのでいいんけど、例えば高等学校とか、私学とかですね。けっこうそのあまりそういう網がかかっていないところもあるのかなと。

府立の高校でしたらね、特別支援学校との連携もできていると思うんですけれども、その辺がちょっとまだまだこれから多くなっていくのかなという。そのときに、いわゆるリーディングスタッフとか他の事業との兼ね合いで。やっぱりサービスを受ける側にしたら、サービスの名前は何でもいいんですよね。要するに困りごとがあって相談したいとか、ということだと思うんで、その辺がわかりやすくですね、メッセージとして…。今盛んにですね、例えばNHKなんかでも言われていますしね、「発達障がいちゃうかな」とか「発達障がいだからこうなんかな」「どうしたらいいんやろう」って言ったときに、やっぱりここにということで、なるべく先ほどから出ていますように、わかりやすいというところで、名前とかですね、いろいろこれから考えられたらいいのかなと。

もう一つは情報のオープン化と言いますかね。おたふくさんでも今発達支援員の講座されていますけれども、そういうわかりやすいYouTubeチャンネルでも開いてですね、やっぱり発達障がいの理解とか、そういったことを、情報発信をしていった方がいいのかなと。そのときにこれまでの事例であるとか、それこそ大阪の地域性とか、いろいろありますのでそれを加味して。厚生労働省とか発達の専門家が作るビデオじゃなくって、大阪のこれまで支援してきたところが届かなかった人に見てほしいということで、広い層に向けたですね、そういった教材といいますか、情報発信もしていくということで、今回の地域コンサルテーション特化型のセンター中心じゃなくて、拠点の方もこれまでのノウハウを活かしていったらいいんじゃないかなと思いました。

○WG長

はい、ありがとうございます。今言われました、聞いていたらあれですね。子どもから成人の間、所属が変わっていくときに、うまく繋がっていけるような流れも、一つは確実に欲しいというところと。そのノウハウの共有というのは確かに今YouTubeとかね、チャンネルもありますから、それもあったら特に、今回支援拠点はノウハウがすごくありそうですから、人材育成に絡めて共有なんかもアイデアとしてどんどん出てくるかなと聞いていて思いました。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。はい、どうぞ。

○委員

スライド５にある拠点の機関支援の周知先というところで、6割ぐらいの市町村さんが周知していないとか、相談のときだけ案内するっていうアンケート結果があるかなと思うんですけれども。先ほど大阪府さんからの説明で地マネ、地域支援マネジャーに一定の認知度があるっていうところなんですけれども、実際本当にそうなのかなっていうところで。今回圏域ごとに市町村説明会行かせていただいたときも「地域支援マネジャー知っている方」って言ったらやっぱり手挙げる市町村少なかったので、やっぱり「地域支援マネジャー」ってなったからといって、拠点の認知とか、市町村にそのまま自動的に広がっていくっていうのは違うのかなっていうふうに思っています。

実際に市町村の担当課も拠点の存在だったりとか役割っていうのを知らないところがあるっていうのもすごく聞くので、やっぱり市町村への周知っていうのをあわせてやっていかないといけないかなというふうに思うのと。そこは、大阪府さんが継続して取り組んでいただきたい課題なのかなっていうふうに思っています。せっかく本当に大阪府が誇る、ずっとやってきた取り組みを市町村が知らないっていうのはすごくもったいないなっていうふうに思うので、周知していないとか相談があったときだけ言うっていうふうな市町村がもっと減るといいのかなっていうふうに思っています。

最後に、先ほどお伝えしていただいたみたいに、２スライド目にあるアクトおおさかのブランチ機能も想定してというところで考えると、やっぱりコンサルテーションに特化しているっていうところがゴールではなくて、これは完成形ではなく今できる段階としてまたここからっていうところを明記して。やっぱり本当に先ほどもありましたみたいに大阪府の中でも情報に差があったりとか、ていうのもあるので。やっぱり相談先が足りていないという事実もあると思うので、アクトおおさかのブランチ機能っていうところを本当に目指すのであればやっぱり相談機能っていうところを持たせていくっていうのは必要になるかなというふうに思っているので。長期的にビジョンを示していただかないと、「ブランチとして」ってどういうことなのかっていうイメージをまた共有できるように検討を引き続きしていただけると嬉しいなというふうに思います。以上です。

○WG長

はい、ありがとうございます。

○委員

すみません、資料7のリーディングスタッフ支援教育の推進型・・・府立支援学校の職員が地域の小・中学校へ巡回相談を行うとあるんですけど、支援学校の先生ってそんなことができるのかなと、本当に思ってしまったんですけど、それに言える人いらっしゃいますか。

○WG長

はい、どうぞ。

○委員

まずですね、今、特別支援学校で教えている先生は教員免許、いわゆる教科の免許にプラスして、特別支援学校教諭免許状を持っていないといけない。という法律になっているんですけれども。その法律ができてからしばらくの間は、教員免許、何でもいいから英語でも数学でも持っていたら支援学校で教えられるよっていうことに今はなっているんです。ですから、おっしゃるように先生の中には発達障がいの支援に詳しくない先生もいます。

一つは、特別支援学校教員免許を取るように頑張って、今割合は上がってきているんですが、残念ながら大阪でもまだ７割ぐらいで止まっているんですね。一方で今、教員免許を取ろうと思ったら、特別支援教育っていう科目が必修なんです。これを落とすと免許取れない。特別支援教育の中身としては発達障がいは当然入っています。ただ、15時間のうち何時間発達障がいができるかと。視覚障がい、聴覚障がい、知的障がい、昔ながらのやつもありますので、それと特別支援教育の制度とかありますので。そうなると、発達障がいについて、名前ですね、自閉症、学習障がいとか。そういう、自閉症スペクトラムであるとか、障がいは社会モデルであるということを勉強して、今の若い先生は皆そうしていると思います。

そういう現状がある一方で、やっぱり支援学校の先生、多いですね。自分で勉強して、あるいは研修を受けて、しっかりと専門性を蓄えて、非常に高度な専門性を持っている先生も中にはおられます。そうやって大きく育った先生を集めまして、そして特命を与えるんです。学校の先生をしながら、他の学校の支援もしなさいよっていうふうにやるっていう制度がこの制度でございましてね。これは特別支援教育制度に変わったときに、大阪府が独自で始めた仕組みなんです。

なんでかっていうと、文部科学省は、それまで言っていなかったんですけど、特別支援教育になったら、特別支援教育のことは、いわゆる養護学校、特別支援学校が専門なんでしょと。だからその専門性を生かして地域を支援してあげなさい。地域の小・中学校はみんな全然知らんから。あなたたちは専門家でしょということで。だけどそのときに、じゃあ養護学校、支援学校で先生100人が100人とも、揃って地域の小学校行って、この子にはこういう環境づくりがいいんですよってできたらいいですけどそれはなかなか難しい。だけど中にはいたので、そういう人を集めて、そういう人たちのノウハウを高め広げていくという取り組みで、大阪はやっていたということですね。

だから、どの支援学校にもそういうスタッフというか、そういう専門性の高い先生がいてですね、授業を持ちながら、そういう要請に応じて相談に行ったりということをしている。ということでなかなか先生と言ってもですね、ちょっと専門性にはいろいろ。特に発達障がいについてはですね、日頃見ている子どもとはまた違いますので、なかなか難しい点もあります。

○WG長

はい、ありがとうございます。文句言い出したらきりがないし、議論が変な方向に行きそうなので、時間が来ましたんで、ありがとうございます。発達支援拠点及び発達障がい者支援センターのあり方について各委員からの懸念点も含めて、医療も含めて色々なご意見出たかと思います。ですのでいったんこの議題区切りまして、次の議題の方ですね、「乳幼児健診等で発見された発達特性のある子どもの支援スキームについて」ということについて議事移らせていただきます。事務局のほうからまた説明お願いいたします。

○事務局

議題２「乳幼児健診等で発見された発達特性のある子どもの支援スキームについて」について資料３に基づき説明

○WG長

はい、説明ありがとうございます。乳幼児健診等で発見された発達特性のある子どもの支援スキームについてということで、未就学児の中で支援の場面等で、課題と思った、これも必要ちゃうかということも含めてでいいんですかね、意見はね。それでは各委員の先生方のご意見いかがでしょうか。はい、どうぞ。

○委員

特性把握のアセスメントっていう言葉が、保護者にとっては全然意味がわかってないことが多いかなと。評価って取る方も少ないし、検査と思っている方もいらっしゃるかなと思っていて。出た結果から何か分かって計画を立てるとか、対処を考えるとか、いうところに、この年齢でわかるお母さんってなかなか…かな、と思います。

○WG長

はい、ありがとうございます。文言の使い方ってとこですかね。他いかがでしょうか。どうぞ。

○委員

私、管理者でもあるんですけれども、市町村からの委託受けて巡回整備事業で専門員で行っていて、でもやっぱり聞くところによると、小さいとき、就学前に、0・1・2歳のときに、身近な子育て広場とかに行って、専門員に相談をするんだけれども、相談をするときにすごく小さな初期のときからお母さんたちって気付きの視点を持っていて、やっぱり周りの子どもと違うんじゃないかとか、少し今いろんな情報も溢れているので、少し気になるところがあるっていうふうに・・・

身近な地域のそういった場で相談するっていうことは少しずづ増えてきているのかなという反面、その小さなうちから保護者の方を丁寧にサポートする家族支援の機能っていうのは、一定不足しているのかなというふうに思っていて。保護者の方は救いを求めて、ある意味では大丈夫っていうふうに言ってほしいとか、いろんな表裏一体の心理の中で相談されている中で、きちんと理解のある専門員の先生方から、早期の時点から家族支援を丁寧にしておくっていうところと。

あとは繋ぎの機能がものすごくやっぱり弱いっていうのはすごく感じていて、いったん繋がって、そういった身近な地域で相談に繋がるんだけど、そこから繋がるつなぎの場が、保護者の方も知らないし、市町村に繋いでも、そこから先は課が違うから繋がらないということで切れてしまうっていうのがすごくあるのかなというふうに思うのがもう一つと。

もう一点は健診に行っても、保健師の方から、やっぱり次に繋ぐ必要があるということが、なかなか「大丈夫ですよ」「もう少し様子を見ましょうか」みたいな形で、引いてしまうっていうのがすごくあるようなので、そのあたりの心理士だったり保健師の専門的な知識だったりとか、あと障がいに関する共通言語、共通理解というものがしっかり図られる必要があるのかなというふうに思っています。

○ＷＧ長

はい、ありがとうございます。そうですね、次へっていうのは先ほどの議案でもテーマでありましたけども、やっぱり両方の連携といいますか繋ぎといいますか、専門員をどう確保するか。やっぱり人材育成がテーマになるのかなと思いました。

他にいかがでしょうか。どうぞ。

○委員

ちょっと教えていただきたいんですけど、この心理職とか心理士の方の資格はどういうふうに捉えたらいいんでしょうか。

○ＷＧ長

はい、事務局の方からお願いします。

○事務局

おそらく公認心理師であるとか臨床心理士の方が多いのかなと思います。

○ＷＧ長　はい、ありがとうございます。

○委員

これはもうあれですよね、スクーリングをするためのチェックリストと、それからいわゆる心理の専門性を持っている人がアセスメント、いわゆる検査、とは違うんですけども。ここでは、特性判断っていうのはいわゆるチェックリストレベルでしょうかね。それとも、いわゆる専門家でないとできない検査を指しておられるんでしょうか。

○ＷＧ長　この支援の場面の特性把握アセスメントっていうところですかね。

○委員

そうです。ですから、まず全ての子どもを見て、ちょっと調べた方がいいんちゃうってなってから調べるっていうのはアセスメントですよね。その、ちょっと調べた方がいいんちゃうというところのときには、何かしらのそういうチェックリストみたいなのを使っているんだと思うんですけど。それは、すみませんちょっと勉強不足で。同じもの使ってらっしゃる？健診のたびに。

○ＷＧ長

どうでしょう。

○事務局

乳幼児健診ではいわゆるＫ式のような専門的な発達検査までは、個々には取っていなくって、その後の個別の心理士の面談ですとか、そういった相談窓口などで必要性があれば、正式な検査を取るケースが市町村としてはあります。検診では問診といった形で問診項目は国のマニュアルなどを踏まえながら、うちのマニュアルも活用していただいて、そういったところのアセスメントを健診ではしているというような形です。

○委員

ですから、心理発達相談などを担う心理士が不足している。発達検査の機会が限定されるところは課題だったので、そのあたりを解決するにはどうしたらいいかなと、ちょっと考えながら聞いておりました。

○WG長

はい、ありがとうございます。一応僕が知っている範囲では多分、集団健診で一斉にやるときに、お母さんが何かチェックして持ってきて、その紙をその日の担当の保健師がざっくり見て、お医者さんの診察のときにプラスアルファで聞いて、それがスクリーニング。でそこに心理士はいないんですよ。そっから取り出したときに個別で、っていうときに心理士っていうのが私が関わっているところではほとんどかなと思います。その心理職は今やったら臨床心理士か公認心理師で、それは市町村の募集によって、どの範囲を募集するかは多分違うみたいですね。何となくいけますかね。はい、どうぞ。

○委員

ちょっと個人的なお話もする部分になるかと思うんですが。私実は去年まで大阪の某市町村で保健センターの保健師をしておりましたので、健診の場面は、もうずっとやっていたんですけども。たいてい先ほど言っていただいたように、心理職の方は臨床心理士だったり、今はちょっと公認心理師で募集も出ているなっていうのは思いはしているんですけど。背景が何かによって公認心理師も結構バラバラなんで、私も公認心理師持っているんですけど、じゃあ発達検査できるかって言ったら、ちょっとそれは違うかな、Ｋ式のところを、やっぱり大阪府内やっているかと思うので、ちょっとそこの部分が公認心理師の背景、あのもともと持っている資格が何かによってちょっと違う部分あるんですが。

人材のところに関わると思うんですけど、今どこの市町村も、公認心理師の、心理士の方多分、正職じゃない方がほとんどなんですね。皆さん会計年度さんであるパターンがほとんどで、なので、常駐はしていないことがほとんどです。

だから、発達の相談の日だけ、その時間だけ発達の先生は来られて、してっていう形なので、保護者の立場から言うと、いつも行ってその人に会えるかって言ったら無理なんですね。窓口にはいないので、大体保健師が窓口になったりっていうことがあったりするので。やはりさっきの拠点の話もそうなんですけど、概ねこのあたりの福祉とか保健医療っていうのは、もう人がとにかくいないっていう状況の中で、課題だけがたくさん出てきてそれに立ち向かわないといけないっていうような感じが。ちょっと市町村としたらちょっとつらいだろうなと。

保健師も今すごく人材が入れ替わっているんです。実はおそらく私と同年代の人たちが大量に辞めているっていう。50歳超えたあたりの人たちは早期退職とかですごく辞めていて、今市町村の保健師もものすごく若くなっている。20代の方、30代前半の方が多くなって、先ほど言っていただいていたようなスキルがやはりちょっと不足している方も、あの実際は増えているなって。親の会員の方の相談でしていても、やはり様子見ましょうって言われたけど、何をどう様子見ていいかがわからないのと、どこまで様子見ていいんでしょうっていうような。あ、やっぱりそこよねっていうような感じのことが出てきています。私自分が勤めていたときは絶対様子を見ようっていうのは安易に使ってはいけないっていうのをすごく言っていて、どこまでどういう状態までは様子を見ていいけど、こうなったら、次ここねっていうことをちゃんと伝えないと、ものすごく無責任になるよっていうのが先輩としての助言では言っていたんですけど。ちょっとそこが最近やっぱりちょっとまた出てきているかな。

ただ、けっこう相談に来られる方の意見で言うと、ちゃんと繋がってはいるんです。ちゃんと療育も行っていたりとかするのに、なんで学校入って放デイまで行っているのに、何となくついていけているからやめたとか。ずっと発達障がいの課題は多かれ少なかれずっとあるんだっていうところが、どの時点でも言っていただいていないことが多いです。診断を受けているときにも、なんか親としたら治るんかなとか、何となく治ってほしいっていう気持ちはあるんですね。自分も親だから。なので、ちょっと友達関係がうまくいったら。あ、治った？もういいんかな、発達の課題が解消したかなって思うけど、全然解消はしてなくって。またどっかでぽんと大きな課題が出てきて、本人くじけるとか、親も大変なるとかっていうのがあって。

そういう課題とか、しんどさっていうのはずっと抱えながら、世の中と上手に付き合ったり自分の課題と向き合っていい方法を見つけたりとかで、ずっと大人になって過ごしていくんだよっていうのを、なんか誰も言ってくれていないっていうところところが、多分抜け落ちたり、切れ目がないっていうことの根底にはあるんじゃないかなっていうのは思うんですね。

たしかに支援がたくさんになってきているので、親の困りごとって実は減っている部分もあるんです。放デイ行ってくれているから、家の分でもちょっと困りごと少なくなって親やりやすくなるとかっていうような感じで、課題が解決したように思ってしまうので。ちょっとその５歳児のもし健診とかっていうところも一番私は、これ本当はもっと前からやって欲しかったなって現場では思ってはいたけど人がとにかくいないので。実際市町村として今できるんかなっていうのが、きっと不安じゃないかなっていうのを思いつつも、その場としても、安心感だけを与えたりとか拾えて学校へ向かいにこうやっていけるんやっていうだけじゃなくて、課題ってずっとあるんだよっていうようなことも言える場として、うまく活用ができるとちょっと違うのかな。

3歳半からの分で、本当はどこの市町村もちゃんと支援していると思います。ただそれが、本当に個別の点みたいなところでの支援になっているので、なんかもったいないなって思うこともたくさんあったので。それをちゃんと線に繋げてできる支援に５歳児健診がなれば一番いいんですけどそこがちょっと難しそうな気は、現場にいた人間としても、

人材がなんせ少ないし、心理職って不定期っていうか、正規じゃないしスキルも落ちているし、現場のいる親の方も何となく繋がったら安心感っていうのだけでなると、結局はまた小学校入って困ってしまうっていうような感じになるので、何かそのあたりがうまく支援として繋がってほしいなっていうのが親の立場であり、専門職の立場であり、思うところです。すみません。まとまりなくて。

〇WG長

　ありがとうございます。おっしゃる通り5歳児健診なんですけど、つい先日別ルートから話聞くと、市町村から国に申請上がったのがまだ4％ぐらいらしいですね。だから大阪府で言うと、2市町がやっている数ぐらいが。全国的に、まだまだで、小児科学会でもちょっと話題にはなるようなので。ただ大阪だけではなく、どこでもかしこでも、今おっしゃったように多分同じような懸念点があるのかなというふうなところはありましたが、大阪の方はですね、この5歳児健診どうしていくかっていうのがワーキングもありますので、うまくね、進んでいくようになればなというふうには思います。はい、他、はい。

〇委員

今さっき五歳児健診の話があって私もこども家庭庁の方にこないだ行ったときに、やはり非常に悩まれています。

なので5歳児健診やって、どういうメリットがあるのかっていうところのエビデンスが全然ないので、これを就学前健診とどう繋ぐのかっていうところを明確に、丸投げされているというのもひどい話だと思うんですけど。市町村の中で何をどう繋げるか、5歳児健診の項目と、就学前健診。これ５歳児健診は母子保健で、就学前健診が教育センターなので、そこが連携しないっていうものすごく問題点があるんで。そこをどうにかしていくっていうことの提言を、こういう部会で出していくっていうのが必要なんじゃないかなと思います。

で、もっと言うとその二つの健診が本当にちゃんと学校で活かされるかどうかということは、お聞きしたいんですけど、学校現場がそういうアセスメントした結果を本当に子どもの育ちにどう活かしてくれるのか、学校の先生がそれを読み取ることができているのかっていうところがとても気になっているので、その辺のお話を聞きたいなと思っています。

〇WG長　どうぞ。

〇委員

はい。えっとですね、大体夏から秋にかけて新就学のお子さんの、学びの場を決定する会議があるんですね、そこでは保育所の先生あるいはその関係者が、お子さんの状況を見ることもあります。

大概の場合は、教育委員会の担当者が全ての情報を集約して保護者との直接対応されて、保護者の希望をほとんどですね、保護者の希望どおりの就学先へ持っていくんですけどね。要するに支援学校か、支援学級か、通常学級で通級指導を受けるか、あるいは通級の指導でみんなと頑張りましょうってやるのかっていうのを決める場なんですね。そのときに出てくるのがセンターでやっている検診の結果であって、5歳児健診の話はほとんど聞かないですね。大概の場合はそういう会議に出てくる数っていうのはもう、やっぱり障がいの重度の方から順番に来ますので、そのここでね、ちゃんと見つけて支援していこうっていうぐらいの方は、はっきり言ってもう、数に入っていない感じですね。

だから、保育士の先生も明らかにこれ何とかせなあかんけど、お母さんが納得していないとか、いうレベルの話がそこにあるんですけども。保育所の先生も「言われてみたらそうかな」とかですね。それぐらいのレベルは全くないですね。

はっきり言えばそこは、なかなかなんですかね。そこで、チャンスがあるんだけども、うまく生かされずに。下手をすると、学校卒業して、就職に失敗して、とか進学に失敗して、その状態のときに初めてですね。そういう特性があったのに、っていうケースが最近多いです。大学を卒業してですね、やっぱり就職後、にうまく行かなくて、何となく大学の授業を受けている間も、かな？と。でもそういうことは言われたこともないし、本人は何となく気がついているっていうぐらいの方だと小学校、中学校あたりでは、本当に見過ごされるのかな、と。だけど、よく聞いてみたら、小さい頃にやっぱりそういう行動が見られた。そういう経験というか。だけど、何とか頑張って隠してきたじゃないですけども、大事にならないように何とかやり過ごしてきたというようなことで。

５歳児健診、就学前健診というのをちょうど５歳、６歳っていうのは、難しいですね。学校の健診ってのはやっぱり集団で学べるかっていうところが中心になってきますので、5歳児健診と視点が違うのは違うので。5歳児健診は何を見るのか。あるいは5歳児健診で10年後の状態がわかるのか。このまま何もしなければ10年後ちょっと困ったことになる確率が5割以上あるとかいうようなことがですね、発見できるような健診であればいいなとは思いますね。

〇WG長

はい、ありがとうございます。今ね、ちょうど５歳児健診の話題が続いていますけども、大阪、結構な市町村が多分3歳台の健診で発達で気になる方があれば、保健センターが継続フォローという形にはするスタイルが多いかなというふうには思うんですけども、国がこれ用意している分であれば。

都道府県によってだいぶ違うんですかね、実際やり方が。てなったときにうまく今大阪府でせっかくやっている1歳台、3歳台の健診で気になる子が、療育拠点、発達支援拠点、相談機関繋がっている部分と今回、国が示したこの5歳児健診の部分と、それから就学児健診と、っていううまくこの情報が繋がっていくようなね、スキームが。やっぱり先ほどね、各委員の先生方言われていたように、繋ぎの機能というのがやっぱり一番大きいのかなというふうには聞いていて思いました。はい。他、どうぞ。

〇委員

先ほどの繋ぎの機能が弱いというところなんですけれども、やっぱり市町村さんの話を聞いていると、児童の相談支援事業所が完全に不足しているところがとても多いっていうことだったりとか、あとは児発センターさんって本来は18歳までを見られるところなんかなと思うんですけれども。実際は就学前までの年齢しか対応していないっていうところもあるので、そういったところでも繋ぎの機能のところに影響しているのかなというふうに思っていました。そこも課題なのかなというふうに思っています。

先ほども話題に上がっていたんですけれども、スライド10のところにあるように、必要があっても支援につながらないケースの存在で、「保護者にニーズがないから」っていうふうな市町村の意見があったかなと思うんですけれども。保護者の方のお話とか、市町村説明会での市町村さんの話を聞いていると、どちらかというと保健師さんが見送りをしているようなことの方が実際は多いんじゃないかなというふうに思っていまして。

特に高機能の方への特性への気づきっていう視点が専門職に欠けているっていうところがすごく問題で。専門職が親御さんに説明するときに、なぜその特性があるのかっていう行動だったりとかを見た、根拠を持った説明ができていないっていうのと。もしそういう指摘だったり診断を受けたときに、次どういうサポートがちゃんと市で受けられるかっていう見通しがやっぱりセットでないと、それは親御さんをまた不安にさせるだけなのかなと思うので。その辺のセットできちんと根拠をもって説明するというような専門職の方のスキルアップが、これからも必要で。親のせいに、親御さんのせいにすることではないのかなっていうのはすごく思いました。

あとは、市町村だけにですねこういう聞き取りだったり、ヒアリングも大事なんですけれども。やっぱ家族会であったり当事者会だったり市民の方にもヒアリングっていうのをぜひ進めてですね。大阪府の実態っていうのを明らかにしていただきたいなというふうに思いました。

〇WG長

はい。ありがとうございます。そうですよね。実際に利用される当事者の意見も、できれば反映してほしいなっていうのはそうですね。他に…はいどうぞ。

〇委員

はい。いつもこの話をするとうちのスタッフから怒られるんですけど。拠点は年に１回の募集しかないじゃないですか。例えばこんなふうに、こういう健診が増えてどんどん行き先がないっていうことになるようなんだったら、ちょっと年に2回の募集があってもいいし、来たいときに来られるとか。

実際私達でも電話で相談とか、実際見学に来られても、今すぐにでもで来たいんやって、保護者さん困られているときに、「お母さん、」例えば今でも「来年の4月まで療育を待って」って言わなあかん。本当に、もう「ごめんね」って言うしかないような状況があって、もう「いつでもおいで」って本当は言うてあげたいけど、言えていないということもあって。でも、入るには、まず医療機関で確定診断を受けて、そこから申し込みで、みたいな流れもある中で、そういう形ができるのかどうかとか。例えば別に1年じゃなくて3カ月だけ５、６回の療育を受けてとりあえず一旦そこでお母さんお家で頑張ろうっていうところのフォローができるんだとか。

あとはやっぱり多分、これからもっとそういうお子さんたちが増えてくるときに例えば行く幼稚園・保育園の機関支援の部分も出てくるんかなとは思ったりもするんですけど。その前に入口のところでもうちょっとフォローができる体制みたいなのは、できたらいいのかなと。でもこれをいつも言うたら、いつもうちのスタッフに、僕が怒られるんです。年の途中にまたもう1回検査せなあかんって怒られるんです。はい、以上です。

〇WG長

ありがとうございます。時間もそろそろ終わりが見えてきたところですが。いや今ちょうど言われて、そうなんですよね。僕のところも今ちょっと短くなったんですけど、初診が発達は11ヶ月間待ちなんです。申し込んで11ヶ月、タイミングによったら、今ちょうど初診ができて、診断あって、療育がいいよっていう子が来年、2年待つんですね。結局。

僕が以前松心園で働いていたときは、3年待っていたんですよ。療育スタートするのに。やっぱそういう意味ではこのタイムラグを解消するアイデアっていうのも、確かに未就学児の支援っていうのは、やっぱり入れといてほしいなというふうに僕も思います。

福祉も、今言われたようにその診断あっての療育、もちろんそうやとは思うんですけども。一方、診断がすごくボトルネックになっている現状もあります。これはまた部会の方でも話題になるかと思うんですけども。やっぱりなかなかね、2歳3歳の子見てはっきりと、お宅のお子さん発達特性こうですわって言ってくれる、そういう専門の医師が増えているかって言うたら、やっぱり増えてはいるけど、やっぱりなかなか少ないので。そこは別のね、お医者さんを育てる研修会やったり、国もかかりつけ医のをやっていたりはしますので。ちょっといろんな形からアプローチができる大きな絵を一度見せてほしいなと思いますね。今各委員からいろんな意見あって、それぞれの立場からね。こんなんがこんなんがって言っているの、何となく大きくね、利用者、当事者を中心にしてこういう絵がっていうのは僕は欲しいなと思いました。

いうことで締めて、よろしいでしょうか。

〇WG長

それでは各委員の先生方から様々な意見いただきましたので事務局の方におかれましても、本日の意見をもとに次の部会に向けて検討を進めていただけたらと思います。

〇事務局

本日は、委員の皆様には、貴重なご意見を賜り、誠にありがとうございました。本日いただいたご意見を踏まえ、8月に予定している部会において、検討経過などを報告させていただきます。

これをもちまして、令和６年度大阪府障がい者自立支援協議会　発達障がい児者支援体制整備検討部会　こどもワーキンググループを閉会いたします。本日はありがとうございました。